

令和6年1月1日

初診患者様へのお知らせ

令和6年1月の診療報酬改定（経過措置終了）のため、初診患者様の診療保険点数が変わります。

当院ではマイナンバーでの受付を導入しているため、初診料に以下の保険点数を加算させていただきます。

ご理解ご了承を頂きますようお願い申し上げます。

<マイナンバーで初診受付または、紹介状持参の方>

※診療情報を取得した場合

初診時 2点（月1回）

<マイナンバーで受付せず健康保険証で初診受付の方>

初診時 4点（月1回）

嶋田病院 院長 嶋田修美